

椿説弓張月
五齣
六止

13
2945
30止



2945
30

Handwritten text in cursive style, likely bleed-through from the reverse side of the page.

昭和九年
七月九日
時球

後亦九年はして太宰府に詔し重て南嶋をるも後建り多ひたり。これハ
孝謙天皇の天平勝宝六年のゆかり。かれは當初流求の渚島を
大隅に隸して能満益敷の二郡とし多ひり。文武の天皇年中あり
現小日本の部内にて伊豆の七嶋を異なふべされハ類聚國史第百
九十卷風俗の部に國櫟大隼人 大とね 南島。掖玖人と并出り
殊俗の部へ入られど。嵯峨天皇の弘仁元年秋八月癸巳僧良勝を
多禰島へ流し多ふ女と同車とされ故に又近属法勝寺の僧都俊寛を
鬼界へ配されり。平家を傾んとせ故に多禰といひ鬼界といふ南嶋
の猶名なるはし前中述て審み以あり。孝謙天皇の天平七年五月
廿三日の格ふ多禰嶋の郡ハ先例に依りて改聽されしに惜むべ
天皇の天長元年秋九月戊申太宰大貳從四位下小野朝臣

長...

多岐嶋の
大隅國不
議を停ん
二語小野
守の奏
三日本
後紀卷
十又三代
実録卷
二十八
見えり

議して偶多岐嶋の南のうへ海中に居て人兵弱し。國家ありて
おあはれ。又嶋司が一年の給物の箱三万六千餘束。准を貢調ハ鹿
の皮一百餘皮更別物。名ありて実た。損多くて益少し。とまう世
うば。遂お多岐嶋を捨られり。これよりして天朝へ来らば。胡越の
をみまといへども。今こそあれ。後うへ亦必也。日本の属國となり。今
いつかとなれば。この國大古の村ありて。彦火火出見の恩澤を被り。今
亦八郎の武徳は活り。恩を蒙て。恩成る。禽獸もども。芳止り。
孰うその本を忘るべし。志くれども。八郎ハ蓋世の義士。生を食う。栄利
よまらば。君父の仇を怒り。恨と。君父の仇を忘れざらば。この國ハ田
るべし。志くれば。こゝお王。り。のハ。昇天丸の外。誰うあらん。志くれ

今日日本あり。八郎の兄。我朝の手前。兵衛佐頼朝。軽が小嶋。義兵を揚
る。平家ハ西海に討滅し。日本國の總追捕使。補せられて。佐階。二位ハ
昇進し。名ハ鎌倉あり。おつ。六十餘國を管領せり。志くれども。この人
の子孫。ながく。栄ん。とも。あ。え。も。天下の。格ハ。お。の。ぐ。く。ら。北。徐。が。ま。お。の
る。北。徐。が。武。運。場。も。及。び。て。為。朝。の。子。孫。下。毛。より。起。り。て。日本國の
武。將。と。仰。が。れ。十。餘。代。ハ。相。統。せん。欽。志。くれ。ども。八。郎。何。を。恨。ん。迹。ハ。八。丈。の
来。嶋。よ。ら。め。て。瀨。洲。白。峯。及。象。頭。山。ハ。神。を。か。ら。し。て。神。威。を。後。世。ハ
耀。さ。る。亦。是。の。よ。な。が。栄。あ。ら。ば。や。功。成。名。遂。て。身。退。く。ハ。人。間。の。事。ハ
なり。と。く。ゆ。ぐ。と。促。せ。ば。為。朝。ハ。これ。を。受。て。快。け。お。ら。ち。笑。ひ。
孤。弱。の。傭。人。と。して。小。賢。く。も。義。兵。を。起。し。清。盛。ウ。氏。旗。を。討。り。斬。り。
武。運。の。高。き。よ。叔。父。ハ。遠。母。より。たり。と。君。父。の。仇。人。滅。く。へ。これ。亦



新訂 別冊 水滸傳 丁卯卷之五

誰を讎と見做すべし速に故國へ入りて讃岐院の山陵にて壯烈切腹の
外はと辭をせしめ奉りて終つども死に起すべし福祿壽仙共介
として八郎の忠孝信義の乾坤に通じ鬼神を合一未だて道を以て
死とすといふも滅せしむる生といふも神に丹一帰國の準備舟車
に及らば讃岐院の如く迎へて送らせしむと告めぬ小紫雲駿驥に
て東のさより天引つ雲の中より為朝の光源九郎為仲白蓮姫も
お保元の合戦討死せし前法師の須藤九郎透尚計悪七別當も取
の與二同子三打手の紀八大矢の新三郎越矢の源太吉田の兵衛松浦
の二郎左中太を首とし七七騎の勇士をばて為仲真先馬牽向経
て久しや舎兄の君去り年の十月ある讃岐院の仰と稟佳奇良麻人
火急を告林太夫しておん身夫婦を救せりりのへかくすうい乃仲今ハ

とや。つが君も父も侍もびまうありありと叫びかけられ為朝を
歎然とまじうひまふ程こそあれ忽地雲より乗られ件の馬おら
騎のへ為仲白蓮左右より響と楚と取るこれをばつ舜天丸を
あられどさし招れ嚴君あじ侍も入る母君も惜みしつが身ひまを
笛おきて語りあり形はははひと叫び入る紀平治のりうこそは
を抗声をかり立て盡ぬ名残を惜みし松壽鶴龜林太夫も亦只兎の
母お別れは横の抄よとあつておとく。あれよ。とむりお招くひま
天の原よりさげられハ八重雲の霞よまきれて入えどなうね。
第六十八回
中山府母舜天住り即
神を祭り樂を奏を大團圓
舜天丸の母お別れてより。沈瀾いまで乾きけお今亦父お捨られて

琉球異人として
善の字と
りて姓と
するは
福窓茶
活本
?

まことくわがごとく。轉輾つめくぐれまへに紀平治松壽鶴電小尉心か
かしてせんぞとて福祿壽仙これをもて舜天丸ふりなな歎なひひそ
孝子の哀れども生を滅せと名を揚親を顯と則孝の終りななて
松壽紀平治おのや舜天丸お俱いしてま又國の大おと漢とし
これ亦まるまく福ふせんんり祭まつ祀りある毎まづづ肖像しやうしやうを造つくりて拜まつ林まままし
又元三またふふつる像しやうを畫かけて壁かふ貼はるるその家いままて福ふおお人ひとされれ國王
一代毎いち代だい國くにお異い人ひととと誕生たんとしんととしこれこれれが再また誕たるる所ところ形容けいようの肖しやうととは
又またこれこれををちちれれり民間みんかんお誕生たんとしんせせば宮中みやうちうお養やしひひととりて禍わざはひ福ふ吉きち凶きゆうとと同
このわわくくば響ひびききの物ものももああららざるざるごとごとくそのそのめめりりの究きゆうめてて聰そう明めいめてて女にままちち近
つつととななるるんん只ただ壽じゆの字じととりて姓せいお賜たまへへままははいいひひ喻よととななれれととめめれれと
おままりりお天てん機きをを漏ろうるるが却かえ國くには福ふああららんん勢せい情じやうああららいいひひつつてて心こころ地ぢ

小身こみを起おこし鶴つるの背せむむらら踏ふてて巴麻嶋おんまじまののここへへ飛と去とるる舜天丸しんてんわん主しゆ後ご
容ようををああららめめるるああららじじとと伏ふ拜くわいとと坐ざすす感かん嘆たんととりりるるわわくくくく紀平治
松壽しょうじゆおおのの舜天丸しんてんわんをを慰なぐさめめつつ浦添うらその城しろへへ冊ふきき入いれててままるるくく即位きつゐののととを
勸すすめめ今いま茲こゝ十二月じふにがつおお良よ郎らう吉きち日にちととして中山府ちゅうせんぷの龍宮城りゆうきゆうじやうに即位きつゐの規き式しきに
おおりり行ゆくく舜天丸しんてんわんの脱だつるるに道みちををてて中山王ちゅうせんわうの位ゐに即位きつゐ龍宮城りゆうきゆうじやうを更かて
即すなはち會あいい殿でんとと号なづし舜天王しんてんわうとと稱なづしし諸司しよし百官ひやくくわん袖そでををははくくてて三さん萬まん歳さい
とと唱なむむ時ときはは大日本たいしほん後鳥羽院ごうとの文治三年ぶんぢさんねん冬ふゆ十月じふがつ十五日じふごにち舜天丸しんてんわんの
年とし十七じふしち歳さい南嶋なんじま志し舜天丸しんてんわん即位きつゐの年とし二十にじふ二にととりり諱なづをを尊たうん敷しととままりりこれこれ中ちゆうにに大たい赦しやく
とと行ゆりり林りん太夫たふが女に見みええ久く米まい子ことと唱なむむとと内侍ないしとと又また松壽しょうじゆが女に見みええ小こ菰こも五ご文ぶん
入いりりてて王妃きさきとと定さだむむ父ちちの功いさをを賞あげげせんんとと又また紀平治きへいぢとと法司ほふしにに松壽しょうじゆ
國くに舅きゆうととしし鶴つるをを國くに宰さいととしし龜かめが紫むらさ巾きん官くわんととしし林りんををまま以下いげの位階ゐかゐととしし

封戸を増加へ大倉庫を開いて國民を賑給りふされ國中の良賤
 老弱ハ為朝の升仙しるるを侍りて魚鱉の水とよるれり
 額をのりてうち歎れりる俄頃ハ舜天位に即てその善政を行は
 うば海月の骨あめころして飲ぶて浪りなく。さる瀛の声市々満ね
 さうり舜天王の諸の功臣と會へて定るるや。夫虬龍の國の冠ある
 ふその珠をりて金とせんことあれべう。琉と球との兩顆の珠ハ玉城の
 東岳に瘞てその餘殃を流し。今より真鶴の宝劍と彼金の牌とりく
 傳國の神器と。永く子孫に遺さんと。あつといふと。同るるハ。衆皆
 あらうと。回答し。かぶまぐそのみ。ひて。次の年の春より中山
 着る。七星山の北の。安里橋のほとり。宮柱ふしく建て。仙傳の征
 箭二條を。天照皇太神。八幡太神と。存ひ。又。為朝の像見の。ら。八郎

明神の神体とし。之社の相殿これを安里の八幡宮と号す。又天嶽の
 天孫廟を再興し。又波上の社。洋の社。尸乘那の社。普天間の社。末吉の社
 心を建てる。熊野の神を存ひ祀り。阿蘇明神。崇徳天皇。稻荷。天満
 天神を併せあり。舜天王。壽星。老上。蓬萊。の樂を。却て。松壽。嫡男
 高満。ホ。と。里。之。子。の。年。少。の。の。教。て。これ。を。皆。し。諸。神。の。祭。祀。あ。り。
 心。の。樂。を。奏。せ。又。國。の。大。元。宗。廟。の。祭。祀。あ。り。那。那。覇。の。土。官。の。り。り。り。
 り。て。手。洗。井。の。畔。大。れる。斧。松。一。株。を。立。又。白。鶴。二。つ。を。造。り。て。飛。鳴。
 相。向。ふ。状。の。紙。は。く。假。山。を。仰。り。て。草。花。を。裁。縫。し。一。の。老。人。
 二。鹿。を。仰。り。て。山。呼。祝。壽。の。状。を。な。し。傳。信。これ。ハ。福。祿。壽。仙。の。表。せ。り。
 され。の。日。本。重。工。の。福。祿。壽。を。圖。る。る。鹿。と。鶴。を。後。し。又。小。書。三。卷
 べ。の。こ。と。る。の。仙。翁。が。舜。天。九。へ。兵。書。を。傳。授。あ。る。を。表。せ。り。

遺孤
南嶋を
一編
舞天
神



琉球にて今小羊首毎小少女子ホク板舞の哉といふことをまゝ
 その光景巨な板を木椿の上ホ横し入西の下の空一うまると
 二二尺ぐり二女板の上ホ對ひ立て一起ま一為勢ひ小就て躍起る
 こと五六尺に至れあつれども傾跌敬側ことほ信これハ為朝什仙
 きて雲の中へ入りあふ状を表せり又九月九日おしる毎小龍潭の水ホ
 舟をうけて毎舟小鼓を設緑衣しる童子これを舞て即成かせば
 前後ホ二童子ありて一人ハ旗を執一人ハ鑼を舞て鼓と相應龍舟太平
 の詞を唱武徳遠たふ及びて毒虻を退治し洲民永く治平と享て海國
 長小恩を蒙り忠を竭と謡つて今小恒例となれりとぞ或ハいの中葉
 琉球三山よつてて蛮觸のあつとひ止とれるり比諸神社類破
 ころり々々尚泰王の時八幡宮を再興し尚元王のとた林大夫が子孫

抄言... 月... 抄... 卷... 下... 抄... 卷... 下...

頼朝御
遠景ホ
貴賀井を
かき
は金鑑
巻ノハ
第四葉
第五葉
第六葉

ふつ
本文ハ別
小抄録
て好事の
一有ヨロ王
と

林主天満宮を再興とす。亦つ壽星老上蓬萊も舊樂也。中葉より明樂と撮合し。その名を今存するを大約此國の浮屠の法。只禪と密との三教あり。上代あり水葬の事なり。水葬を林ありて土葬とし。多く日本の古実本づじ。只平民を火葬する。と又聽し。又。さる。ね。文治四年の春熊野の神を祀らんとて。未吉宮社の手斧をせ。折草木一夕は。槁鴉のま。死。たれ。この平るの。あ。び。て。朝野眉根を頻り。この年日本。我。程。衣河の館。滅亡して。海内。と。く。毎異。属。つ。源頼朝。鎮西。前。所。云。琉球の惣名。緯の濫觴。を。今。茲。春。之。月。の。比。鎮西の武士宇都宮所。衆信房。が。琉球の地圖を。進。び。て。天。野。

藤内遠景并所衆信房ホを大将として。野の軍兵を起は。彼。諸。嶋。を。下。知。を。傳。て。貴賀井と。勢。降。せ。と。ぞ。し。奇賀井。即。奇。界。あ。て。前。所。云。琉球の惣名。緯の濫觴。を。今。茲。春。之。月。の。比。鎮西の武士宇都宮所。衆信房。が。琉球の地圖を。進。び。て。天。野。頼朝一切聽。の。り。と。遠景信房。ホ。と。や。太平山。で。攻。よ。り。中山へ。つ。え。る。舜天王。の。松。壽。紀。平。治。鶴。龜。ホ。を。召。集。合。今。や。頼朝。武。運。高。く。虎。賁。三。千。百。万。騎。と。將。り。され。ば。故。な。く。も。兵。を。南。鄙。の。藩。扉。小。加。ん。と。も。寡。ハ。固。め。り。て。衆。小。敵。を。く。小。ハ。固。め。り。て。大。小。敵。を。く。且。これ。と。鎌倉。主。と。の。後。才。なる。頼朝。ハ。舜。天。を。為。朝。の。子。と。あ。び。と。も。それ。い。ら。せ。う。同。宗。の。好。を。破。る。之。速。小。和。睦。と。請。入。て。臣。の。塗。炭。を。救。や。と。と。駭。ぐ。氣。も。な。く。統。示。し。と。入。ハ。衆。皆。仁。あり。我。の。小。感。服。し。聽。て。林。太。夫。を。り。て。和。漢。の。み。と。り。行。せ。ら。は。遠。景。信。房。も。その。慎。め。り。して。礼。儀。尊。た。感。佩。し。竟。小。軍。兵。を。く。り。り。と。す。

春見三長月合貴下伏

諸神の擁護ふよるにて舜天王の殊小いそいで。未吉の社を建はる。小遠景等が軍兵をくしよる。次の日故なく枯る草も木も俄頃花開れて鴉の死よりけりはとりあり。一叢の菊生あがり秋小至てそのををえらふふ多香宅小凡常はゆらげ。これも亦後の栄とまじしよふ。熊野の神の示現するゆゑとて。やぐそその菊と八咫鴉とを名つけり。この苗世々ふ傳てや。四知堂詩稿。八咫鴉を咏する詩あり。録して證とに。

紫袍金帶已堪誇
此菊偏名八咫鴉
不向斜陽深處噪
也教載酒訪陶家

琉球の揚文鳳が化なり。かくて中山を異小属して舜天王の徳二十六嶋は淳化。民間も母字と習ひて日用の書記も便利あり。國々學校を置く。和漢の文章小乏。かゝる紐手治の百歳の上壽をたり。松壽也

又八十餘歳ふ至り。この兩大臣設して後鶴亀同胞と松壽が子高満と。國の政をより行ひたり。舜天在位五十年。一傳信録小卒とて享年七十七。或は七十三歳。その病ひ危うりとれ。おん子舜馬順熙と枕方小招きて宣ひたれ。つが父八節殿の蓋世の勇將はて忠義又篤といふも。生涯孤島に沈淪して志を消えり。これ不肖なりといふも。その子より。身は南嶋に病死ねども。心は故國の日本へかえり。おん子くが魂を。おん子に。庶兄足利義包。幼名朝稚義包。或は義兼。お作る。その家お去に。義包の子孫あり。つが名の尊の尊の字と象る。その馬も。舜天が後身とある。これ日の本の武將とありて父の志を果すと。おん子露むる。おん子と義氏とまじり死。義氏のおん子春氏。春氏のおん子家時。家時のおん子貞氏。貞氏のおん子高氏。

正慶の軍切ゆよめて後醍醐院おん緯の二字を賜り尊氏とあつた
多ひしより武威海内を敵う。京都將軍の祖と仰ぎ多ひた彼舜天
の名のる敦とる氏の尊の字と暗合せしこそ不思議なき。かくて
第二世の王舜馬順熈王に在位十一年して宝治四年の卒を享し年
六十四舜馬順熈のおん子とるりち位を嗣る。緯は我本これ我本
王とて南嶋まをく無事にして道の世こそめでたけれ以下係干日本之事
文治三年秋九月廿五日の朝まごたふ讚岐國白峯なる。崇徳院の山陵
をさるる丁亦起出て落葉とくれ拂りんとをば誰とん志ぶば身丈ハ七尺
ゆまりのはして肚田ふ朽葉とるの特衣ある武士佛廟の柱より身を倚りけ
腹を十文字にうき切とる。此彼らち驚えつ。こゝろいと罵り騒げ
ども既子緯断れハ名字と同んよとるもは。り平家の残黨よや

あらんぞらんとして。かくて國の守護も告その鑿定おまうとておとく
とえてあるりの好りりたれおち護が従者お字を於地二郎と唱れて
年の齡ハ既お七十五及ぶ。氣紫人ありけり。件の於地二郎死人の
面をけくぐとらち觀る。怪しやとのりの面影ハ氣紫の曹司お似
たりといへば衆皆吐とらち笑ひて為朝な。むし狩野今茂光お
攻られて大嶋おて自殺し多ひ首と京師へのおされと。こゝろりの今
多り。是ハ四國の武士お犯せる罪の脱とがとれたとあるりの。さうと
も平家の残黨あるべしとて緯の趣を京都のち護北條時政お告
るやと彼死骸ある夜忽とらせて遂に往方おた。より人
まは怪しに申しを累稱これハ狐狸の所為なり。うまうそらう
ゆるこそ鈍しけれ。或はらうたて或はらうた笑ひ先の使のいさごゆる

され亦人を去りて京都へ往進せりけり後ふおひひ合され
 為給既又福祿寿仙の擁護を受又瀨波院の引接よりて生まら神
 なり神変不測の通力を以て日の本へ飛降りもあといくどもまほ人間
 ふあり日の夙念を果さん為ふ白峯の山陵にて自殺を以し願て脱
 仙して天地に徜徉し人の為ふ生を利し死を救んと誓ひまふなるべし○
 不題為朝の二男朝稚ハ曩ハ足利義康ハ養れて我包と名告り我康
 の没後家督を嗣て後四位下治部大輔ハ補せられ左馬頭又下野の
 存て鎌倉殿ハ隨後より見たり先文治四年の春我包二十五歳
 疲勞ありて足利の館に居居あひ行ふ有一日假寝の夢驚れ覺て
 嫡男我氏ハオを振れ大息吻て密告あまふやうこれ今夢ハ実父ハ郎殿
 木原山の隠宅を以清盛を祖尊んとて水行より浴く赴れま折異風ハ

船を破れ琉球へ漂泊し以末の凡十餘年の得失栄枯しんを
 さん近ごろ瀨波院の引接よりて生まら神となりて日の本へ飛
 降り白峯ハ示寂し又身舜天丸ハ琉球國の王となりて源尊敦
 と名告り舜天王と稱するこの餘忠臣烈女の陰徳倭人賊民の隠匿
 せん隨て一事も忘れを不思議といかも疎るらんこれ足利の家ハ
 養れつるにめより為朝の子なることをめく匿せん遂に世ふられごと
 又ぞも鎌倉殿ハおそろし人なり我包がかれ夢をえたりなんといか必
 疑れんおん今より友之筆を以て國字と名れらるらん密にこれを記
 して後の曹たるらんめお傳ふよと宣ふが我氏賢童を以て長物語を
 記憶しその後よりく周室ハ入りて父の物なる多し隨ハ祖父為朝
 一代の事と記しぬく宝庫ハ秘て嫡子の外ハ披見をゆるされを氏

の時お至りて今川了俊の... 難太平記は足利殿... 為朝の子孫なるよしを載る惜べし... 應仁の火は係りて忽地鳥有となれり... 頼朝も頼れて事の虚実を... 信房も會して琉球の... 舜天と号はといふ... 万里ふか... 泰衡亦討んとて... しばしば我包も... 鎌倉殿よ... 為朝もかく神通を...

志て三十日もの柱... 滅亡せり。この神恩... 頼朝卿の凱陣の後八丈の末嶋... 軌奏ありし... おん筆して正一位八郎明神の額を... の神像を造りて勅額... をひて八丈お... 二郎丸法師の鎌倉へ... 尾張より熱田の大宮司使者... 頼朝よりら太郎丸... 下し二郎丸法師... 明神の別當兼帯せしめ嶋君... 化遊料

あそ賜てられされハ太郎丸ハ大嶋太郎為家と名生りて後母を大嶋
以下の五嶋を管領し廿八騎の子孫を扶持してその家まをく敏承昌
せり又八丈嶋なれ二郎法師ハ四男五郎又老臣として嶋の政事又與り
行い多ひく嶋人ハ二郎法師を敬て弥陀寺の宮と稱し四男五郎
を大夫と稱せり宮と大夫の子孫相續して六世敏承昌とあり又嶋君
と熱田大宮司季範の息男大稚丸義實の妻となりて我信我直と
いふ男子ありて産てその家永く栄えり此れ為朝九郎小深浪と
いふ白縫を取ありまらざりしとれ筑後國山門郡某の郷に東莊司
西莊司といふ郷士おのく艶とされ女見ひたりをりてハ為朝志をし
この東西の女おかよひ多ひくいく後もなかくかれくみなりて後二件乃
女もあまじ月よひとしく男子と産ふけり為朝ハこれを去りなまら後と

外祖の莊司源氏のハ曹司の落胤なればとて養育すも養育月を
お保元の兵乱起て為朝と伊豆の大嶋へ流され多ひくは崇をおきて
世あま帰く匿りりりお文治四幸お至て彼異母兄弟ハ為朝の子ども
こみ世おおれと傳て鎌倉へ上り一條の因縁を覚えあけて勢をもち
せし鎌倉殿會議ありて彼西東の子どもハ一所懸命の莊園に死
行とありその東をて生れハ東腹の源太と唱へ西をて生れりりり
西腹の源次と唱しは子孫遂ハ西腹東腹を氏とせり後腹を原
小書更しとぞ今も月彼國ハ東原西原と名告る人あり此ハ為朝の
子孫なるべし今ハ東原ハ衰へて西原氏のみ多かりありお足利義宣
のころ所おれハ為朝の子なるはしを披書とてまらざるといふも此條
時政の縁者となり多ひくおのづから世の人のおりひよせも重

官位もたたく進こもふなれど。この義包ぬ。身丈七尺の勇力。脊力ハ三十人ふ敵とて。志づれども生涯自己の勇力をこんせり。りて風狂しとせしうば頼朝も底意も忌めど。堀原が終にさへ脱とは。一生無事を送り多ひぬ。これらの進退をわらふ義包を勇力の世に勝た多人のみなうば。又遠謀ある人といふ。かくらぬ。比都鄙良賤の夜話する。崇徳院の神具は朝の神通。長子福。悪小禍。いふことを。いひ罨りけり。頼朝卿へ元来崇徳帝の御具を敬信したまひしうば。志づく神領を寄附し。京都へも委用ありて。室祚長之の爲。且世の爲。新院の法具を崇とあふべし。とせり。させりしうば。新院も。為朝ぬしも。ひは配所。いせし。ぬ。ぬ。ぬ。人の敬ふ。隨ふ。神徳年々。ふ。灼然なり。か。と。ふ。や。義包の子孫八郎。

明神の擁護ありて。危難を脱し。少くも。建保元年の和合戦。義包の嫡男義氏。朝夷三郎。義秀。小體の草摺。み。苗。ゆ。れ。既。な。る。う。り。し。ふ。不。思。義。神。の。祐。あり。て。恙。な。ら。ぬ。亦。文。和。元年。武。野。野。の。合。戦。は。尊。氏。御。敗。軍。を。新。田。義。宗。朝。臣。も。退。は。既。不。思。義。の。う。り。し。ふ。神。の。祐。あり。て。危。窮。を。脱。す。の。こ。ろ。に。多。ひ。の。外。ハ。勝。利。を。獲。て。義。宗。義。治。を。越。後。へ。奔。り。し。の。餘。度。の。危。難。を。脱。れ。て。竟。ハ。海。内。ハ。掌。握。し。た。ま。ふ。も。全。く。八。郎。明。神。の。衛。護。あり。て。人。惜。い。う。形。尊。氏。兄。弟。の。み。行。状。ハ。爲。朝。小。細。多。う。が。た。り。と。多。う。と。識。者。の。眉。を。舞。た。る。は。な。し。され。後。に。至。り。て。八。郎。の。神。具。も。衛。護。し。て。ま。ら。ぬ。や。十三。代。の。間。此。の。静。な。る。年。の。稀。なり。ぬ。志。づ。れ。祖。先。の。遺。徳。も。憑。い。へ。り。

の高運も濟らぬ足らば一世の富も身後に取らば一朝の利も
後栄も損あり。孔子春秋を修る。乱臣賊子おそれ董狐筆を終る。
三晋おのく集り。あま書記とてども夢物かたり小似つるも
いとも好憎を捨て理我をくが情慾を首れて公論を取らば。
八郎は是富貴の人為朝の徳呼至まされ哉。

椿説弓張月残編卷之五 大尾

為朝神社并南嶋地名辨畧

本朝怪談故事 印 卷の三小異人叢話を引いて云阿波の徳嶋おま名の小社あり
けしその隣家の稲口 徳理亮が屋舗のりた慶長壬寅の夏その社の堀の尾
落て徳理がを交おめりしを奴隷とこれをらり捨りければ俄頃炊婢瀝
法つゝいふは是鎮西八郎為朝の敬神の公儀ととも。その社の尾は捨れ
ともある一家悉罰べと落れする徳理これをやそら驚記為朝の社なりは
武士の崇敬しづき神よりそとせしませ。況て神社の尾をらり捨ること勿体なし
あられどもあまきはあらん悔てかくらぬ赦らるる社と造営をせしと勸解
あければ神の怒とけまけん炊婢の覚より。かくて新に社を造まして叮嚀
敬礼あまりしう。神又婢を託して云神社を造ませしと満足せり今
より十事をまらば主人は奇特の福をよめしと示しあひしが果て甲寅の

春全弓張月合遺

役よ父子大功と顕してその家まもく繁昌せり。これよりて。好む。或は為朝の社地を治し。更ニ社を終造せしむ。とて吉るものと多うりといふ。

○振陽群談卷の十一神社の部第六十張ハ八幡社ハ河邊郡伊丹の南ハあり。鎮西八部為朝を祭神とて号て為朝八幡といふ。縁起をいまぬ。我せど。今按るる。是也。

阿洲の指氏が建立せしむ。尋ねば。

○増補越後名寄卷の三神社の部ハ川羽郡八幡村ハ八幡の社あり。文治のじゆ源義経朝臣潜ひて奥州へ下向のとき且くこの処へ通道よりて義経

勸清ありて鐘丁等を寄附と。この神の賞罰灼然たり。近世神木と伐とれ。のを罰多ることありといふ。或は義経その身の浮命に歎とれ。のわまり。叔父為朝のふを祀ひめにしてその神を八幡宮とあり。祭り。祈願志まじと

いふ。或は同國弥彦の驛ハ八幡宮の小社あり。これを社をなるといふ。この

西説の土俗の口碑は傳り所是不と考ふは據とらふ同書同卷伊夜比古神社の條下ハ云當社の神室ハ鎮西八部為朝の箭の根あり。其股あり。股の用くハ

七寸余片羽の長ハ八寸むろり。篋入の長ハ七寸。コニ際ハ猪日通無銘云云。これを流り傳るも。為朝の箭の根といふ所の所くふの信じ。

○永正年間瀧澤孫三郎源兼清ハ。感得のこありて。居住の地ハ河國設樂郡瀧澤の郷ハ鎮西八部の神を勧請と号て為朝八幡といふ。今その蹟洋す。又一説ハ下總國生實の大教寺ハ瀧澤山と号と。浄土。このちの地ハ為朝の箭の

根石といふのあり。大石あり。石の面自然と矢の根の形あり。往昔その邊の壤崩て石ハ反覆して過半土中に滅と故ハ今ハ矢の根と云ふといふ。この兩

説も里老の口碑ハ傳りあり。いま書ふものをいふ。今も姑く遺存と

○鎌倉の星月夜の井ハ。しじ為朝伊豆の大嶋の配所あり。時一日。井中

...

箭を数多ひし。その箭形もて井の底に墮たりといふ是浮渡の事なり。其の鎌倉志卷の六星月夜井の條下に里俗の説を収り云昔此井の中。晝も星の影見え故に名く此邊の奴婢の井を汲よめて悞て菜刃と井の中へ落たり雨より菜星の影見え云云此の訛り傳へるや今鎌倉にて御導せんとし田翁牧童へてよく為朝の夫の根の事あり。

○和漢三才圖會卷の六十七伊豆國の條下云為朝社大嶋あり。祭神鎮西八郎為朝云云大嶋小嶋為朝の社あり。いま詳るは八丈の小嶋を大嶋小嶋の欽同書云又云一説小嶋為朝大嶋を道れ也琉球國に至り自主とされ彼嶋も亦其をわけて舜天太神宮と名づく云云按る舜天ハ為朝の子なり。云々其父の為朝の靈成りたり。舜天太神宮とさるる。理おわけて稱つては人悞るなり。一書引中山

世譜云南宋乾道元年乙酉鎮西為朝公。隨流至國。生一子而返其子名尊敦後為浦添按司。中畧國人推戴尊敦為君是舜天王也。又云舜天王姓源号尊敦父鎮西八郎為朝公。母大里按司妹云云。

又南嶋志舜天王譜云舜天故將軍源朝臣義家孫。廷尉為義子為朝。配伊豆洲及平氏擅權朝政日衰。常憤激欲復祖業因浮海上略諸島之地遂至南嶋。乃徇其地而還居末幾官兵襲攻之竟自殺有遺孤。在南中母大里按司妹育于母氏幼而峻嶷乃不。之風及長衆推為浦添按司方是時諸島兵起戰

不^{マテ}息^ヲ。按司年二十二。乃率^{イテ}其^ヲ衆^ヲ一^ヲ匡^ヲ清^ヲ。乱^ヲ弊^ヲ國^ヲ尊^ヲ稱^ヲ。
以^ラ為^ス王^ト。舜天王是^レ已^シ。是^レ歲^ニ文治三年也。云云。又傳信
錄云^ニ。舜天日本^ニ人^ト皇^ニ後^ノ裔^ト。大里按司朝公^ト男子也。云云。
世^ニ潛^ル及^テ南嶋志^ル。舜天^ノ母^ト大里按司^ノ妹^ト也。傳信錄云^ニ。大里按司
と^ル。その説^ハ銜^者と^シ。舜天^ノ自^ラ。事^實を考^テふ足^ル。
又琉球^ノ事^略。舜天^ト曰^ク。國^人を推^テ。浦添^ノ按司^ト。年十五^才。
と^ル。伊^信保^足。和漢^{三才}圖^會。所^云。
舜天^太神宮^ノ說^ハ。此^レ也。

○肥後國^ノ芦^北郡^ノ濱^村。小^社あり。祭^神鎮^西。為^朝。又^同郡^津郡^木。
り^漁村^も。為^朝。秀^倉あり。西^社の^縁起^ハ。此^レ書^ノ。身^二編^卷。一^備考^ノ中^ニ。
に^収り。又^甲斐^國巨^摩郡^上宮^地村^也。為^朝。神^社あり。縁^起ハ^此書^ノ。身^二編^卷。

二編^卷の六^九五^張。載^り。又^伊豆^國八^丈の^属島^小嶋^也。祭^神所^ノ八^郎。
明^神の^縁起^ハ。此^レ書^ノ。身^二編^卷。一^備考^ノ。後^下。収^り。神^影一^張。同^卷。
端^ニ。摹^写。又^小嶋^ノ畧^圖。此^レ編^ノ首^卷。載^り。又^尾張^ノ城^南。太^渡。
太^渡或^ハ村^ノ為^朝。墳^及園^森。此^レ為^朝。八^幡ノ^縁起^ハ。此^レ書^ノ。身^二編^卷。後^考。
作^苦渡^村。後^下。出^せり。此^レ六^社ノ^縁起^ハ。既^ニ載^り。前^冊。詳^し。此^レ今^類。
の^縁下^ニ。出^せり。此^レ六^社ノ^縁起^ハ。既^ニ載^り。前^冊。詳^し。此^レ今^類。
り^て。此^レ略^記。為^朝。神^社九^{十一}。社^ノ。餘^ヲ。略^す。
○往^古。南^中。諸^島ノ^名。定^る。天^朝ノ^史書^也。掖^政。又^多禮^也。
隨^書。始^テ流^求。と^書。宋^史。此^レ因^ハ。元^史。瑠^求。明^ノ洪^武。
琉^球。文^治。建^久ノ^後。鬼^界。或^ハ鬼^嶋。流^求。
求^ト唱^り。子^家。語^源。平^盛。衰^記。亦^ハ法^勝。寺^ノ。執^行。後^實。鬼^界。
界^嶋。流^求。近^世。好^ル。長^崎。八^九里^洋。中^ニ。今^鬼。

とあふりせうと。俊寛が流されたる処にて。かくて碑を建つりて。さうれども
 唱へ。一小嶋をいじ。俊寛が流されたる処にて。かくて碑を建つりて。さうれども
 東鑑。小頼朝卿遠景信房。奇賀井嶋と討。其後。按さるに。この嶋ハ
 俊寛の流されたる孤嶋あり。て。全く今の琉球の。この。又中山傳信録
 の。載さる。正の琉球三十六嶋の圖説を併。奇界と唱へ。一小嶋あり。大嶋
 の東北あり。琉球最遠の堺。硫磺山へも究て遠。これ。俊寛の流され
 たる所あり。わが。れ。何をりてあると。なれば。奇界。中葉南島の總名なり。
 後。小渚嶋の名定りて。僅一小島。お。舊名。れ。の。し。く。譬。大和國。小倭の里あり。
 三河の碧海郡。小碧海の御。ある。が。如。し。の。餘河内。小河内郡あり。和泉の
 和泉郡あり。駿河。後河郡あり。勝て。討。べ。く。今。干。て。俊寛
 の配所を。い。づ。れ。の。嶋。も。定。め。ざ。し。便。東鑑。小記。と。と。ころ。を。證。と。す。べ。し。

東鑑卷八。文治四年二月九日。條云。天野藤内遠

景去月。狀。昨日。自。鎮。西。泰。著。去。年。窮。冬。令。郎。從。等。渡。
 貴。賀。井。嶋。窺。形。勢。訖。令。追。神。之。條。定。不。可。有。子。細。但。
 雖。相。催。鎮。西。御。家。人。等。不。一。揆。之。間。頗。以。無。勢。重。可。
 被。下。御。教。書。云。云。所。衆。信。房。自。身。可。渡。海。之。旨。殊。結。
 構。然。而。遠。景。加。制。止。之。間。遣。親。類。等。尤。為。精。兵。之。由。
 載。之。此。事。兼。日。風。聞。于。京。都。仍。自。執。柄。家。有。被。諷。諫。
 申。之。旨。降。伏。三。韓。者。上。古。事。也。至。末。代。者。非。人。力。之。
 所。覃。彼。嶋。境。者。日。域。太。難。測。其。故。實。為。將。軍。士。定。有。
 煩。無。益。歟。宜。令。停。止。給。之。由。云。云。就。之。暫。可。令。猶。豫。
 之。旨。被。仰。遣。遠。景。又。同。年。三。月。五。日。條。云。所。衆。信。房。
 去。月。之。比。自。鎮。西。進。書。狀。貴。賀。井。嶋。渡。事。條。云。言。上。

去年依窺得件形勢。海路放芽。令畫圖之。就覽是為難儀之由。諸人依奉調詞。頗雖思食止。御覽繪圖之後。強不可疲。人力牧之由。更思食立云云。此事信房殊竭大功之間。今日所被加賞也。又同年五月十七日。徐云遠景已下。御使等渡貴賀井嶋。遂合戰。彼所已歸降之由。所言上也。而宇都宮所眾信房。殊施勲功云云。以貴賀井嶋假字之不通。奇界又鬼界也。鬼界之奇。以て鬼ヶ嶋ともいふ。鬼ヶ島と唱るも。又本は所あり。大明一統志卷八十九。琉球國風俗の疏。寰宇記にて云。事山海之神。以酒肴鬪戰殺人。即以所殺人祭其神。王所居壁中多聚鬪。以為佳云云。これハ琉球上古の風俗也。又その俗。鬼ヶ嶋信神と畏れ

最毒蛇を畏るといふ説もあり。保元物語の作者は。これ等の事を併せて。為朝時流の序を書き。やと。やと。人を殺せ。殺せ。人を以て神なり。王の居所壁の中。多く鬪鬪を聚めて佳と。いふ。如く。世俗の所云。鬼魅の形状。似たり。保元お結。曹司嶋波の段。亦朝時流の名。同多。ハ鬼ヶ嶋ともいふ。然れば。汝等ハ鬼の子孫。さんい。さて。さ。さ。さ。さ。取。宝のりけり。その比。他國へ。流りて。日に食。あ。い。け。贅。をも。取。り。今。果。報。盡。て。宝。も。失。せ。人。も。な。り。て。他。國。へ。行。き。も。叶。ひ。な。し。と。い。ふ。さ。さ。さ。さ。の。名。を。改。入。と。い。ふ。大。紅。草。多。く。生。じ。る。が。葦。嶋。と。名。附。た。れ。こ。の。流。俱。一。七。嶋。知。行。を。是。と。八。丈。の。口。に。流。と。い。ふ。以上。鬼。ヶ。嶋。を。更。て。葦。嶋。と。し。八。丈。の。口。に。流。と。い。ふ。と。あ。ら。は。し。こ。の。鬼。ヶ。嶋。ハ。今。の。昔。が。流。を。い。ふ。に。似。たり。ま。た。れ。が。も。西。人。の。形。勢。ハ。

春分月長月合道... 夫... 三二五

寰宇記所謂琉球上古の越こ鬼おにのこ比ひ鬼おに界かいといひ
鬼おにがお唱うたと唱うたとらら南なん嶋じまのお名なるるれれ就す中ちゆう琉りゅう球きゅうをを存ぞんてて之の蓋はたき奇き界かいのお奇き
怪あやりりこのこの國くに往ゆ古こ妖あや神かみ現まてて奇き怪かいのお多おほりり故ゆ中ちゆうのの名なりりといひ

○ 國史こくしに琉球りゅうきゅうを存ぞんて掖玖えきくとあるあるはは大隅おほすみのの夜よ向むか嶋じまのの海うみ路みちととり
往ゆ來きああれれがが按おととるるふふ大隅おほすみ國くに馭ご護ご郡ぐん今いまはは屋久やくしゆ嶋じまと唱うたるる處ところありあり蓋はたき
古こ名なのの存ぞんせせるる又また琉球りゅうきゅうのの地ち名な九きゆう州しゅうのの地ち名なをを擬なししととりりといひいりりのの少すくくくはは
肥ひ後ごはは佐敷さしきと唱うたるる所ところありあり水みづ俣まへへ四し里り半はん八はち代だいへへもも遠とほくくはは琉球りゅうきゅう山さん南なん省しやう又また
佐敷さしきと唱うたるる間ま切きりありあり肥ひ後ごはは濱はま村むらといひい琉球りゅうきゅうのの勝かち連れんもも又また濱はま村むら
といひい村むら里りありありふふのの餘あまのの郷ごう々々大おほくくここのの方かた也なりととりり

○ 袋中ふくちゆうのの説せつはは南なん中ちゆう畏おそへへのの甚こししににのの毒どく蛇へびのの昔むかしのの王おう大だい成じやう成じやう當たう蛇へび害がいのの
ああるるここののあありりととりり天朝てんてう神かみ代だいはは山田さんでんのの大だい蛇へびありありこのこの後のち日にっ本ぽん武ぶのの近ちか江え

勝い吹ふ山さんふふ毒どく蛇へび飲のむむとといいひひとと蛇へび毒どくのの為ためもも毒どく蛇へびははななままひひ死しかかれれとと天朝てんてうのの
古こ俗ぶく毒どく蛇へびをを畏おそくくここのの南なん中ちゆうにに異いななるるはは今いまはは畏おそくくきき物もの也なりとといいひひ
蛇へびといいふふ彼か我がのの俗ぶく亦また相あ似にたりたり

○ ららほほままのの嶋じまにに琉球りゅうきゅうのの名なありありはは臺たい灣わんををいいふふとといいふふ説せつありありとといいふふもも
下した細こららるるままのの名なにに流りゅう球きゅうのの名なありありとといいふふ也なりとといいふふ説せつありありとといいふふもも

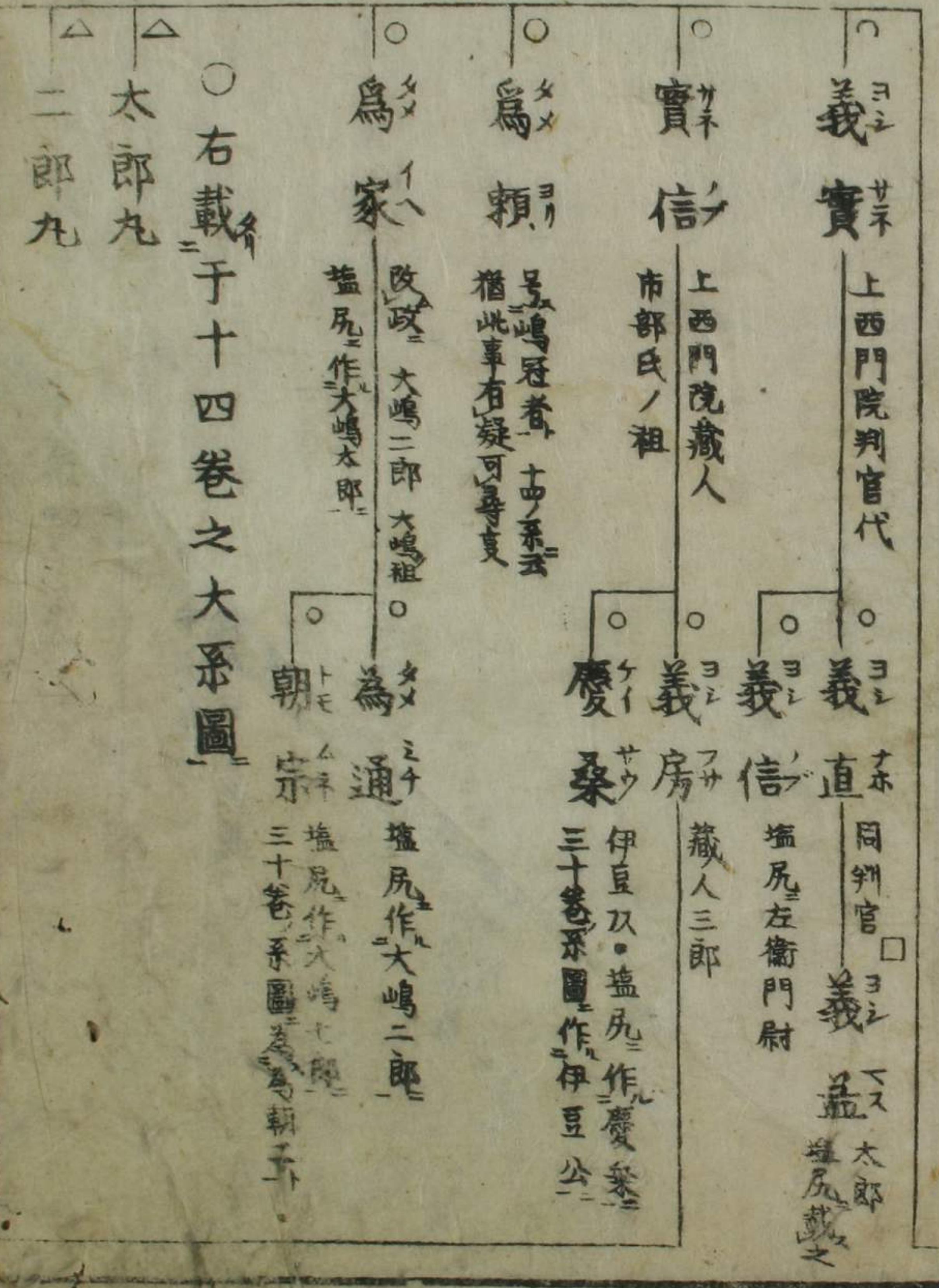
○ 近ちか島しま八はち丈ぢやう嶋じまのの為ため朝あさのの神かみ像ざう東とう都とああてておおままれれままりりとといいふふ也なりとといいふふもも
相あ摸も灘なんふふてて破やぶれれとといいふふ幸さいににてて衆しゆう皆みな恙やまははとといいふふもも神かみ像ざう既すでにに洋やう中ちゆうにに
没なししてていいははれればばそそののいいははるるとといいふふもも忽とつ然ぜんととしてしておおののづづかかららいいふふもも

の上のうへふふままりりとといいふふもも且かつ飲のむむとといいふふももややががてて小こ舟ふねとといいふふももははしてしておおののづづかかららいいふふもも
とといいふふもものの神かみののいいははるるとといいふふもも又またいいははるるとといいふふもも丙寅ひのえとらとらのの冬ふゆこのこの書かきのの身み二に編へん列りやく成じやう
發はつ販ばんとといいふふもも卷まき快かい駭がい海かい報ほうののいいははるるとといいふふもも浪なみのの書かき買かひへへとといいふふもも其その私ひそ伊い豆まめ浦うら

為朝略傳
八十四卷
系圖ヲ抄
書ス

めて風波中破れんとて辛して大津人（抄）とて彼荒磯小西三日歇りつゝ
 順風を仍て恙なく浪花へ急ぎ走りて信小不思議の因縁（抄）なり
 為朝の人となり公歎唱とよりて今その演義の書紙大成し毎編曲（抄）を
 を致慮せざとつゝ（抄）あれども浅陋寡聞僅（抄）に十之三を獲り君
 いかれとも契りけん昔の世々もいふれバ亦不可思議の因果なる（抄）
 ○為朝の譜一張を掲出とて童蒙の爲に足るが杜撰（抄）の爲に
 〇ハ廿四ツ△ハ源平□ハ塩屋×ハ海島○ハ難太●ハ古老○ハ中山
 人皇五十六代清和天皇七世後裔正四位下鎮守府將軍
 陸奥守源朝臣義家嫡孫六條判官為義八男
 〇為朝 住鎮西 号鎮西八郎
 大精兵 第一捷弓大矢猛將也
 保元乱 朝敵分散之後 不知行方 隱居江州山寺
 治承元九三 為佐渡兵衛尉 皇定被擄 仍同月八日 進京
 郡 被渡上下陣了 其後仰義朝 被拔左右肩 被配伊豆大嶋
 後掠領近嶋七八ヶ所 後入鬼嶋云云 下畧

義家子
 本二ナシ
 八塩尻二
 本ツク他
 爲宗ト云
 七ノヲ載
 ス爲通
 朝宗ノ
 兄ナリ
 爲家
 二郎丸
 爲家
 二郎丸



○右載于十四卷之大系圖

△ 太郎丸
△ 二郎丸

為宗室
列為家
下為通
上為直
堂改朝
宗末

△右載干源平系圖

女子

義長 市部太郎
義長 住尾張市部
義長 三郎

為宗 鳴太郎
為宗 大島太郎為家長子

為直 大嶋七郎
為直 附于朝宗末而無解行

□右載干天野翁塩尻

僧某 八丈嶋阿弥陀寺住持有子孫今不詳
五世孫号雲加入道其子稱權宮

△右本干海島記

義兼 足利陸奥判官義康養子
上總介後四位下 京都將軍祖

○右本干難太平記

某 号西原 於筑後国山門郡出生

某 号東原 誕生地同右

○右古老所傳姑存藁

尊敦 琉球國中與主舜天王
舜馬順 琉球國王

義本 琉球國王

○右出于中山世賢圖及中山世譜云南嶋志琉球事
畧元史類篇續弘簡錄中山傳信錄等皆由之

鎮西公十三子涉獵群書以譜之大方之觀非吾之所敢也唯童蒙便于誦記耳

文化庚午林鍾 飯台 曲亭陳大解謹識

南嶋志六
王嘉慶今
舜天裔
ナラント
記信信
編二八王
高圓
後
ナラント
イナカ
所中施ス
今得
ニカラス

東都 葛飾 北齋 畫圖

○此篇ハ曲亭馬琴翁著作中ノ一大奇書ナリ
 一帙各六冊五篇凡三十卷
 文化乙丑ノ冬稿ヲ幾シ同辛未ノ春全璧ト成レリ

江戸本所 堅川松坂町

書鋪 平林莊五郎 壽梓

書

アミヨミヨミニ京都寺町通佛光寺

河内屋藤四郎

同 江戸日本橋通壹丁目

須原屋茂兵衛

同 貳丁目

山城屋佐兵衛

同 南傳馬町壹丁目

須原屋新兵衛

同 下谷御成道

山城屋政吉

同 大傳馬町貳丁目

英藏

同 芝神明前

丁子屋平兵衛

同

岡田屋嘉七

林

不ムクナワリタドレネ

大隈齋橋筋本町角

和泉屋吉兵衛

大隈齋橋筋博愛町角

河内屋藤兵衛

河内屋茂兵衛

